

議員の行政調査派遣について

他都市の先進事例を調査するため、別紙のとおり議員を派遣する。

令和5年6月28日

旭川市議会

議長 福 居 ひでお 様

提出者 議会運営委員会

委員長 中 野 ひろゆき

議員の行政調査派遣要領

- 1 目的 本市議会として積極的な政策立案を目的として先進事例を調査する。
- 2 派遣先 国内の原則として3以上の地方公共団体等
- 3 派遣期間 令和5年7月1日から令和6年3月31日までの間において議長の定める期間
- 4 派遣議員

のむらパターソン和孝	高木ひろたか	能登谷繁
植木だいすけ	えびな安信	品田ときえ
駒木おさみ	高橋ひでとし	松田たくや
皆川ゆきたけ	菅原範明	安田よしまさ
沼崎雅之	石川厚子	